

「東遊園地再整備基本設計」(素案)に対する意見の内容及び意見に対する市の考え方

※ご意見の内容は趣旨を損なわない程度に要約しています。

意見の概要	意見に対する市の考え方
4 基本設計の方針	
<p>1</p>	<p>ウィズコロナ時代の計画設計として、密集させないことを前提とした計画や設計が必要です。積極的な戸外利用、密集しない座席配置、十分な換気等に留意する必要があります。</p> <p>屋外においては利用者が密集しないよう、ベンチの配置間隔の十分な確保や、トイレ等の水洗のタッチレス化など利用環境の改善を図ります。</p> <p>また、新しく設置するにぎわい拠点施設や(仮称)こどものための図書館の屋内空間についても、換気の確保等、利用者が密集しないような対応を図っていきます。</p>
<p>2</p>	<p>(仮称)こどものための図書館ができ、子どもたちの往来が増えると、東遊園地の南北を横断する道路の危険回避がさらに必要となります。この道路は車の交通量は少ないので、東遊園地の南側園地幅だけでも緑道化できないでしょうか。安心して渡れる工夫が必要と思います。</p> <p>東遊園地の北側エリアと南側エリアを分断する東西道路(市道葺合南58号線)は、両エリアの分断感の解消に加え、(仮称)こどものための図書館に来館する子どもたちの安全確保が必要と考えています。</p> <p>また、東遊園地周辺では、多くの都心三宮再整備事業が進んでいることから、今後の交通状況の変化を見据え、詳細を検討していきます。</p>
<p>3</p>	<p>東遊園地は憩いの地として、都会の緑としてなくてはならない土地だと思いますが、なかなか東遊園地まで足を運びづらいという課題もあると思います。広告宣伝や、交通の便が良くなるのもっといいと思います。</p> <p>都心三宮再整備事業の中で、三宮駅からのサインの改善や、歩いて楽しんで東遊園地まで来ていただけるような街路整備を図っていきます。</p> <p>また、新たに設ける「にぎわい施設」における情報発信などを通じ、東遊園地の魅力をアピールできるよう取り組んでいきます。</p>

意見の概要	意見に対する市の考え方
5 ひろばの考え方	
<p>4 天王寺のてんしばのように広々と手軽に遊べるような、くつろげるような、カフェや料理店が並び、フットサル場やテニスコートもあって、さまざまなことで楽しめるような広場にして欲しい。</p>	<p>東遊園地再整備においては、民間事業者が管理運営を行う「にぎわい施設」（公募により事業者を決定）を設置し、カフェや飲食、またヨガなどの様々なイベント・プログラムを実施する予定です。</p> <p>ご意見のフットサル場、テニスコートは、東遊園地がスポーツのみを目的とした公園ではないことから、設置する予定はありません。</p>
<p>5 南側エリアについて、(仮称)こどものための図書館を国道に接する南側に配置し、花時計が既存の2棟の建物に囲まれるような広場とする。また、税関前歩道橋はもう少し東側に寄せ、線形も広場に対し、凹面となるような形とする。</p> <p>こうすることで、図書館は南側園地の核として存在感が表れ、騒音の軽減された広場との一体的な活用が可能となる。</p> <p>また、図書館からは、緑豊かな東遊園地を望み、軸線の向こうは市役所、さらには遠く六甲山系の山並みをも垣間見ることができる、神戸らしいロケーションをもった建物となるのではないか。</p>	<p>東遊園地の南側エリアは、花時計の背景にデザイン性の高い(仮称)こどものための図書館を配置し、これまでの緑豊かな公園としての景観を残しながら、図書館、花時計、税関線前歩道橋が一体となった発信性の高い新たな景観づくりを図る予定です。</p> <p>また、図書館2階部分と既存の公園管理棟を接続し、閲覧スペースなどとして図書館と一体的に使う利用方法を予定しているため、現在の施設配置が適切であると考えています。</p> <p>また、ご意見にある騒音については、植栽を効果的に配置することで騒音軽減につながると考えています。</p>
<p>6 軸線について、慰霊と復興のモニュメント付近では、5mほどの幅員があるようですが、その北では狭くなっています。ウィズコロナ時代には、家族連れが安心してすれ違える6m程度の</p>	<p>慰霊と復興のモニュメントから北側に伸びる軸線は、既存のメタセコイアの並木を活かすこととしているため、現在の幅員(約2m)の園路としています。その他の主要な園路やフラワーロ</p>

意見の概要		意見に対する市の考え方
	遊歩道が必要ではないでしょうか。2～3m程度では快適な空間にはならないと考えます。	一歩道の歩道では4～6m程度の幅員を取るよう計画しており、多くの方が安心して利用できるよう検討していきます。
6 主要な施設・機能の考え方		
7	遊具が欲しいです。みなとのもり公園も東遊園地にも遊具がなく、残念です。	東遊園地は、都心の貴重なオープンスペースとして、豊かな緑と憩いの場を中心とした公園として整備する予定であり、遊具を主体とする公園として位置づけていませんが、東遊園地南側エリアは、(仮称) こどものための図書館を中心とする「こどもと花のひろば」と位置付けており、小規模な遊具や遊び場となる空間の整備を検討していきます。
8	彫刻「KAWASAKI への道」について基本計画案では小規模遊具と並置されているだけの状態なので活用して欲しい。 活用案 ・安藤忠雄建築のファサードに調和するシックな彫刻広場にする。 ・皆が触れたり座ったりできる彫刻であることも作品の重要なコンセプトなので、多様なパフォーマンスの舞台にも対応できる劇場広場にする。 ・2025年の万博開催地に移設する。	彫刻「KAWASAKI への道」は、大阪万博後の1971年にフラワーロード及び東遊園地における「花と彫刻の道」づくりの一環として東遊園地に設置されたものであり、こどもや花をテーマとする公園南側で活用を図っていきたく考えています。 今後も現位置付近で人々が触れたり座ったりできる彫刻作品として活かすことができるよう検討していきます。
9	ランニングステーションを設置して欲しいです。神戸はマラソンの発祥の地なのにランニングができる環境がまだ整っていないように思います。仕事	東遊園地再整備では、民間事業者が管理運営を行うにぎわい拠点施設ではカフェを中心に、ヨガなどの日常的な活動が提供できる場づくりを目指して

意見の概要		意見に対する市の考え方
	終わりの人もアクセスがしやすく、夜間の治安の向上にもつながると思います。	います。 ランニングステーションについては、東遊園地がスポーツを目的とした公園ではないことから、設置の予定はありません。
10	ランベースを設置してほしい。 神戸は、マラソン発祥の地であり、市民ランナーも多いにもかかわらず、便利で気軽に使えるランベース（更衣室・シャワー付）が全くない。 東遊園地ーみなとのもり公園ーHAT神戸ーメリケンパークや神戸空港など、海も見える景色のよいランニングコースがあるにもかかわらず、便利な施設がないため気軽に快適に運動することができないと思われます。	同上
その他		
11	(仮称) こどものための図書館について、その必要性を再検討してほしい。今の神戸に必要なのか、疑問が残るので、議論を重ねて検討してほしい。	(仮称) こどものための図書館については、昨年9月に建築家・安藤忠雄氏から寄付の申出をいただいて以降、その在り方について検討を行ってまいりました。 図書館が東遊園地からウォーターフロントにつながり、にぎわいと回遊性を高める施設となることや、こどもの成長にとって大切な読書の機会が減っているということが市の施策課題であったこと等から、多数の有識者への意見聴取、市会常任委員会での議論など、本施設の設置に関する半年間の検討後、『(仮称) こどものための図書館』の基本方針(案)をまとめ、令和2年4月1日から5月10日まで市民意

	意見の概要	意見に対する市の考え方
		<p>見募集を行いました。その結果、概ね8割の方から賛成の意見をいただいたことから、市として必要な施設であると判断し、令和2年6月市議会において、寄付を受けることの議案を市議会に上程し、議決されました。</p> <p>今後は、安藤氏の意向も踏まえ、子ども達が良質で多様な本と出会い、豊かな感性と創造力を育む場として、多くの子ども達が訪れる施設を目指し、さらに詳細な検討を進めていきます。</p>
12	<p>南側園地は県の予測では浸水想定区域に入っています。避難する時間はあるようですが、蔵書の保全等について、図書館は基壇の上に設置するなど、津波対策を行う必要があります。</p>	<p>兵庫県が2014年2月19日に公表した南海トラフ巨大地震津波浸水想定図では、東遊園地の南側エリアの内、南半分程度の区域が0.3m～1.0m未満の津波による浸水想定区域に設定されていますが、「(仮称)こどものための図書館」は、南側エリアの中でも一段高いエリアに建設される予定で、1階床高さも想定津波高より高い位置に設定され、津波被害にも配慮したものとなっています。</p> <p>ご指摘の図書館の蔵書保全等を含めた内部の施設配置や避難誘導體制等については、今後検討していきます。</p>